

子育て世帯と若年者に**エール商品券**を発行します



問い合わせ 商工労政グループ (☎011-2171)

市公式ウェブサイト▶

コロナ禍における原油価格や物価高騰などにより、市内経済に大きな影響が生じていることから、消費を喚起するため子育て世帯と若年者を対象にエール商品券を発行します。

▶エール商品券15,000円(1人分)の内訳

赤鬼商品券 1,000円×10枚 **+** **青鬼商品券 1,000円×5枚**

(登録店舗の全てで使用可能)

(市内に本社・本店を有する登録店舗のみで使用可能)

※登録店舗は12月下旬に市公式ウェブサイトでお知らせします。

▶使用可能期間 令和5年1月21日(出)～2月28日(火) (予定)

▶対象となる方

1 次の①・②に該当する方がいる世帯の世帯主で、令和4年10月31日時点で登別市に住民登録がある方
(該当する方1人につき15,000円のエール商品券を発行します。)

①次のいずれかに該当する方

- ・平成12年4月2日以降生まれの方で、令和4年10月31日時点で登別市に住民登録がある方
- ・令和4年11月1日～30日生まれの方で、令和4年11月30日時点で登別市に住民登録がある方
- ・令和4年12月1日～31日生まれの方で、令和4年12月31日時点で登別市に住民登録がある方

②次の**全て**に該当する方で、大学等に在籍している登別市に住民登録がない方

- ・平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれの方
- ・令和4年10月31日時点で、大学、短期大学、専修学校専門課程、高等学校等に在籍している方

②に該当する方のは、世帯主の申請が必要です。

申請方法 市観光経済部(登別中央ショッピングセンター・アーニス2階)に備え付け
または市公式ウェブサイト掲載の申請書を郵送で提出するか、申請フォームから

▶申請
フォーム



2 令和4年10月31日時点で日本工学院北海道専門学校に在学している方

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

問い合わせ 制度について 内閣府臨時特別給付金コールセンター (☎0120-526-145)
支給について 社会福祉グループ (☎011-911)

住民税非課税世帯や1月から12月までに家計急変があった世帯に1世帯あたり5万円を支給します。

▶支給額 1世帯あたり5万円(1世帯1回限り。①、②の重複受給不可)

▶支給時期 市が確認書または申請書を受理した日から2週間前後

▶対象・要件・申請方法

対象	①住民税非課税世帯	②家計急変世帯
要件	基準日(令和4年9月30日)に登別市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分住民税均等割が非課税の世帯	申請時点において登別市に住民登録があり、予め家計が急変したことで令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込み額が住民税非課税相当以下となった世帯
申請方法	市から送付された確認書に必要事項を記入の上、令和5年2月15日(水)までに同封の返信用封筒にて返送ください。 ※支給対象となる可能性がある世帯には、11月16日付けで登別市から確認書を送付しています。期日までに確認書の返送がない場合は、給付金の受給を辞退したものとみなされます。	市役所、各支所に備え付けまたは市公式ウェブサイトに掲載の申請書に必要事項を記入し、令和5年2月15日(水)までに持参または郵送で社会福祉グループ(〒059-8701中央町6丁目11)



※1人暮らしの学生など、住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯は対象となりません。